

## 義務教育費国庫負担制度の存続と 更なる充実を求める意見書案

義務教育費国庫負担制度は、機会均等、水準確保及び無償制という義務教育の根幹を支えるためには国が必要な制度を整備するとの認識の下、教職員の確保及び適正配置のため、必要な財源を安定的に確保する意義を有するものである。

これまで、平成 16 年の三位一体改革や平成 22 年の地域主権改革においても、義務教育費国庫負担制度の堅持や一括交付金化の対象外とすることが明らかにされてきたところであるが、今後も、改革によるこの制度への影響を注視する必要がある。

また、一般財源で措置されている教材購入費や図書購入費、情報関連整備費等において、措置額が基準財政需要額を下回るなどの地域格差が生じているように、厳しい地方財政を背景に、一般財源化は教育の地域格差を拡大させる懸念がある。

その時々々の国や地方の財政状況に影響されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度によって、未来を担う子どもたちに豊かな学びを平等に保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要である。

よって、本県議会は、国において、義務教育費国庫負担制度を存続し、更に充実されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

## 教職員等指導体制の整備の着実な実施 及び教育予算の拡充を求める意見書案

平成 23 年 4 月、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正が行われ、小学校 1 年生の学級編制の標準の引き下げや、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に学級を編制できる仕組みの構築が図られた。

すでに本県においては、小学校 1 年生及び 2 年生の 30 人学級等が実施されており、少人数学級を実施している学校では、「より個に応じた対応をしてもらっている」、「余裕が持て、落ち着いて子どもと向きあうことができる」といった保護者や教職員からの声が多く聞かれ、大きな成果をあげているところである。

しかし、平成 25 年 8 月、国は、少人数教育の推進やいじめ問題への対応といった個別の教育課題への対応など、今後 7 年間における教職員等指導体制のあるべき姿の整備工程を明示した、世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上 7 か年戦略を公表し、それに基づいて本年度概算要求をしたものの、十分な予算措置は実現していない。

そもそも、平成 23 年における公財政教育支出の対 GDP 比は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均は 5.3%であるのに対して、我が国は最下位の 3.6%である。

山積する教育問題の解決を図り、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にした教育を進めるためには、学級編制標準の更なる引き下げや教育条件整備のための教育予算の拡充は不可欠である。

よって、本県議会は、国において、教職員等指導体制の整備の着実な実施及び教育予算の拡充を行われるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

## 保護者負担の軽減と就学及び修学支援に 関する制度の拡充を求める意見書案

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えている。

平成 25 年度文部科学白書においても、意欲ある全ての者の学習機会を確保し、厳しい経済情勢においても、社会を生き抜く力や未来への飛躍を実現する人材を養成するため、社会参画・自立に向けた学びのセーフティネットを構築し、引き続き、経済的支援策を講ずることが必要であると指摘している。

平成 25 年 6 月には子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、国及び地方公共団体は、就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な措置を講じるものとされた。

しかし、保護者の負担が十分軽減されたわけではなく、就学援助を受ける子どもは年々増加し、平成 24 年度には全国で 155 万人に至っている。また、高等学校段階においては、「奨学のための給付金」制度が創設されたものの、高等学校等就学支援金で相殺される授業料以外の入学料や教材費、部活動のための経費等は、依然として保護者等が負担する必要がある。

そもそも、平成 22 年における一般政府総支出に対する公財政教育支出の割合は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均が 13.0%であるのに対して、我が国は 9.3%と最低レベルであり、他方、教育支出に占める私費負担の割合は、OECD加盟国の平均が 16.4 %であるのに対して、我が国は 29.8%であるなど、我が国では教育の私費負担が重い。

よって、本県議会は、全ての子どもの学びの機会を保障するため、国において、保護者負担を軽減するための就学及び修学支援に関する制度を更に拡充されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

## 防災対策の見直しを含めた総合的な 学校安全対策の拡充を求める意見書案

地震活動の長期評価を行っている文部科学省所管の地震調査研究推進本部において、本年1月1日を算定基準日とする、今後30年程度の間における南海トラフ巨大地震の発生確率は、従前の60%～70%から70%に引き上げられた。

現在、学校の耐震化や防災機器の整備等は着実に進められている一方、公立学校施設における屋内運動場等の天井等の落下防止対策や校内の備品等の転倒落下防止対策、ガラス飛散防止対策など、非構造部材の対策はより一層の推進が求められている。

公立学校は、児童生徒の安全の確保のみならず、地震発生時には被災住民の応急的な避難場所となるなど重要な役割を担うことから、南海トラフ巨大地震等の災害を想定した公立学校施設の更なる耐震化や高台移転、防災機能の強化等は、喫緊の課題である。

また、登下校時における交通事故や傷害事件、不審者による声かけや子どもへのつきまといなど、子どもが被害者となる事件が後を絶たず、学校の内外における子どもの安全の確保も重要である。

よって、本県議会は、国において、防災対策の見直しを含めた総合的な学校安全対策の拡充に取り組まれるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣(防災)